

平成21年9月第18回亙理町議会定例会会議録(第5号)

○ 平成21年9月11日第18回亙理町議会定例会は、亙理町議会議事堂に召集された。

○ 応招議員(19名)

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	穴戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
16番	永浜 紀次	17番	高野 進
18番	島田 金一	19番	安細 隆之
20番	岩佐 信一		

○ 不応招議員(1名)

15番 安田 重行

○ 出席議員(19名)

応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	森忠則	企画財政課長	佐藤仁志
税務課長	日下初夫	保健福祉課長	佐藤浄
町民生活課長	安喰和子	産業観光課長	東常太郎
わたり温泉鳥の海所長	作間行雄	都市建設課長	古積敏男
上下水道課長	清野博文	会計管理者兼会計課長	齋藤良一
農業委員会事務局長	東常太郎	教育長	鈴木光範
学務課班長	金山基裕	生涯学習課長	佐々木利久
代表監査委員	齋藤功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	佐藤義行		

議事日程第5号

[議事日程表末尾掲載]

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 平成 20 年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 平成 20 年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成 20 年度互理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成 20 年度互理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成 20 年度互理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成 20 年度互理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成 20 年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 平成 20 年度互理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 10 認定第 9 号 平成 20 年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 11 認定第 10 号 平成 20 年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 12 認定第 11 号 平成 20 年度互理町水道事業会計決算認定について
(以上 11 件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前 9 時 57 分 開会

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、15番 安田重行議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、19番 安細隆之議員、1番 小野一雄議員を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから

日程第12 認定第11号 平成20年度互理町水道事業会計決算認定についてまで（以上11件一括議題）

議長（岩佐信一君） 日程第2、認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第11号 平成20年度互理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（岩佐信一君） 認定第1号から認定第10号までの10件について、会計管理者から提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（齋藤良一君） それでは、私の方から、平成20年度互理町一般会計並びに各種特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

お手元に説明書が配付されておりますので、そちらの説明書をごらんいただきたいと思います。

認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号 平成20年度互理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定まで、一括してその概要についてご説明申し上げます。

最初に、認定第1号 平成20年度互理町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入から申し上げます。

予算現額94億9,373万8,000円、調定額93億1,361万4,000円、収入済額88億5,625万8,000円、不納欠損額は町税と分担金及び負担金で2,783万6,000円、収入未済額が4億2,952万円であります。収入未済額の主なものは、町税の4億1,173万9,000円であります。

歳入決算額88億5,625万8,000円を一般財源と特定財源に区分すると、一般財源（町税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、繰越金等）は、72億9,542万2,000円。特定財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、町債等）は、15億6,083万6,000円となっております。

また、自主財源と依存財源別では、自主財源（町自体で調達できる例えば町税、使用料及び手数料、財産収入等）が45億3,705万4,000円で、決算額に対し51.2%、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債等）が43億1,920万4,000円で、48.8%となっております。

歳入決算の主なものとしては、町税が前年度比0.5%増の37億5,004万円。地方譲与税が前年度比2.1%減の1億8,818万7,000円。地方交付税は、平成20年度から基準財政需要額の算定項目に地方再生対策費の項目が創設されたことなどから、前年度比5.9%増の23億7,495万7,000円。国庫支出金は、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、定額給付金及び障害者自立支援給付費等負担金の増加により、前年度比22.4%増の3億5,969万8,000円。県支出金は、前年度比1.1%増の4億7,946万8,000円。繰入金は、一般財源の不足財源として財政調整基金等から繰り入れ充当しましたが、前年度比53.6%減の1億2,870万6,000円。町債は、臨時財政対策債及び普通建設事業の減に伴い、24.8%減の4億8,860万円となっております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額94億9,373万8,000円、支出済額84億5,286万2,000円、翌年度繰越額8億397万1,000円、不用額2億3,690万5,000円で、89.0%の執行率であります。

目的別の歳出構成比は、民生費26.6%、土木費14.3%、総務費12.9%、教育費12.0%の順となっております。このうち、民生費は、医療費及び障害者自立支援法に係る扶助費等の増により、前年度比1.1%増の22億4,578万4,000円。また、土木費は、事業の重点化を図ったこと及び鍋倉川整備事業、都市計画街路南町鹿島

線整備事業が減となったことなどから、前年度比14.3%減の12億1,365万1,000円となりました。

これらの歳出を性質別に分けると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は37億9,744万1,000円で、歳出総額の44.9%。投資的経費（普通建設事業費で住民生活に直接かかわる生活環境の整備あるいは教育の振興に要する経費等）は6億6,222万1,000円で、7.9%。その他の経費（物件費、補助費、繰出金等）が39億9,320万円で、47.2%の割合となっております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額88億5,625万8,000円、歳出総額84億5,286万2,000円、歳入歳出差引額は4億339万6,000円となりました。繰越明許費として亙理中央地区工業用地調査測量設計業務等を翌年度へ繰り越したことによるその財源8,533万2,000円を控除しますと、実質収支額が3億1,806万4,000円となりました。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、2億6,800万円を財政調整基金へ積み立て、残額の5,006万4,000円を平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第2号 平成20年度亙理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行う特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額36億5,569万7,000円、調定額39億8,632万6,000円、収入済額36億7,046万2,000円。不納欠損額として、国民健康保険税で2,049万2,000円。収入未済額が2億9,537万2,000円で、これは国民健康保険税の未収額であります。

また、予算に対する収入済額との比較では1,476万5,000円の増で、調定額に対する収入率は92.1%となっております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額36億5,569万7,000円、支出済額36億5,076万円、不用額が493万7,000円で、執行率は99.9%であります。

歳出で主なものは保険給付費の24億3,407万2,000円で、歳出構成比の66.7%。

後期高齢者支援金等が4億1,463万8,000円で、11.4%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額36億7,046万2,000円、歳出総額36億5,076万円、歳入歳出差引額は1,970万2,000円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、1,470万円を国民健康保険事業財政調整基金へ積み立て、残額の500万2,000円を平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第3号 平成20年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、町内に居住もしくは生活の基盤を置く、高等学校・高等専門学校・専修学校・短期大学・大学の学生を対象として、向学心があり、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められた方へ奨学金を貸与し、有能な人材育成を目的に設置された特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額2,002万5,000円、調定額3,245万4,000円、収入済額2,309万円8,000円。収入未済額935万5,000円は、奨学資金貸付金収入の未収額であります。

予算現額と収入済額との比較では、307万3,000円の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額2,002万5,000円、支出済額1,990万2,000円、不用額12万3,000円となっております。

貸付者数は大学生26人を含め総数49人、貸付額は1,330万8,000円となりました。執行率は99.4%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額2,309万8,000円、歳出総額1,990万2,000円、歳入歳出差引額は319万6,000円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、310万円は奨学教育基金へ積み立て、残額の9万6,000円を平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第4号 平成20年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、生活環境の整備と公共水域の水質保全を図るため設置された特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額21億2,610万2,000円、調定額21億3,403万2,000円、収入済額21億2,171万6,000円、不納欠損額21万4,000円。収入未済額1,210万2,000円は、受益者負担金と下水道使用料であります。

予算現額と収入済額との比較では、438万6,000円の減。これは、一般会計繰入金が減ったことなどによるものであります。

調定額に対する収入率は99.4%であります。

次に、歳出について申し上げます。

歳出でその主なものは、公共下水道、流域下水道の事業費と公債費であります。

予算現額21億2,610万2,000円に対し支出済額21億1,661万5,000円、執行率は99.6%となりました。

実質収支について申し上げます。

歳入総額21億2,171万6,000円、歳出総額21億1,661万5,000円、歳入歳出差引額は510万1,000円で、実質収支額も同額であります。

510万1,000円は、平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第5号 平成20年度巨理町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が施行されたことにより、平成20年度決算では前年度に比較して大幅な減少となっております。

歳入について申し上げます。

予算現額2億8,832万6,000円、調定額及び収入済額が同額の2億8,833万1,000円であります。予算現額に対しては5,000円の増となりました。

歳入の内訳では、支払基金交付金1億5,912万9,000円、国・県支出金は合わせて1億2,590万円、そのほかは繰越金と諸収入であります。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額2億8,832万6,000円で、支出済額2億8,818万2,000円。その内訳は、

医療諸費の2億7,579万1,000円で、支出済額の95.7%を占めております。

執行率は99.9%となりました。

実質収支について申し上げます。

歳入総額2億8,833万1,000円、歳出総額2億8,818万2,000円、歳入歳出差引額は14万9,000円で、実質収支額も同額であります。

14万9,000円は、平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第6号 平成20年度亘理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、公共用地の取得の円滑な運営と適正な経理を行うため設置された特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額537万6,000円、調定額と収入済額は同額の534万円。

歳入の主なものは、一般会計繰入金であります。

次に、歳出について申し上げます。

支出済額は土地開発基金への繰出金530万8,000円で、その内容は、長瀬小学校用地取得費の償還分と土地開発基金の利子であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額534万円、歳出総額530万8,000円、歳入歳出差引額は3万2,000円で、実質収支額も同額であります。

3万2,000円は、平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第7号 平成20年度亘理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、介護保険被保険者の要介護及び要介護状態となるおそれがあると認められた方へ必要な保険給付を行う特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額18億1,270万9,000円、調定額17億3,958万8,000円、収入済額17億2,621万9,000円。介護保険料の不納欠損額30万3,000円、収入未済額1,306万6,000円となっております。

収入の主なものは、介護保険料3億2,816万6,000円、国庫支出金4億393万

9,000円、支払基金交付金4億9,985万1,000円、県支出金2億4,336万4,000円。

予算現額と収入済額との比較では8,649万円の減で、これは一般会計繰入金、支払基金交付金等の減によるものであります。

調定額に対する収入率は99.2%であります。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額18億1,270万9,000円、支出済額17億1,775万円で、執行率は94.8%となっております。

歳出で主なものは保険給付費16億1,327万7,000円で、支出済額の93.9%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額17億2,621万9,000円、歳出総額17億1,775万円で、歳入歳出差引額は846万9,000円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、640万円を介護保険給付準備基金へ積み立て、残額の206万9,000円を平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第8号 平成20年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、要介護・要支援認定の公平化・平準化を図るため、亘理・山元両町で亘理地域介護認定審査会を共同設置し、介護認定事務の円滑な推進を図るために設けられた特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額744万2,000円、調定額及び収入済額は同額の562万円。予算現額に対して収入済額は182万2,000円の減となりました。

歳入の内訳は分担金217万8,000円と一般会計繰入金343万2,000円で、収入済額の99.8%を占めております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額744万2,000円、支出済額は562万円で、全額、介護認定審査会費であります。

実質収支額は0円であります。

次に、認定第9号 平成20年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、わたり温泉島の海事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額4億7,641万6,000円、調定額及び収入済額は同額の4億7,232万5,000円となっております。

予算現額と収入済額との比較では、409万1,000円の減となりました。

利用者数は23万5,483人。うち、宿泊者数は1万1,013人、日帰り入浴者数は岩盤浴利用者を含めて13万9,726人。利用収入額は3億9,652万4,000円となっております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額4億7,641万6,000円、支出済額4億7,216万5,000円、不用額425万1,000円。執行率は99.1%であります。

歳出は、管理運営費3億6,167万1,000円、基金積立金8,920万円、公債費2,129万4,000円であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額4億7,232万5,000円、歳出総額4億7,216万5,000円、歳入歳出差引額は16万円で、実質収支額も同額であります。

このうち、地方自治法第233条の2の規定により、15万円をわたり温泉島の海運営基金へ積み立て、残額の1万円を平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

最後に、認定第10号 平成20年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認められた方を対象とした医療給付を行う特別会計であります。

歳入について申し上げます。

予算現額2億3,661万円、調定額2億2,548万4,000円、収入済額2億2,361万8,000円。収入未済額186万6,000円は、後期高齢者医療保険料の未収額であります。

また、予算に対する収入済額との比較では、1,299万2,000円の減となっております。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額 2 億3,661万円、支出済額 2 億2,226万1,000円、翌年度繰越額597万1,000円、不用額837万8,000円で、執行率は93.9%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額 2 億2,361万8,000円、歳出総額 2 億2,226万1,000円、歳入歳出差引額は135万7,000円で、実質収支額も同額であります。

135万7,000円は、平成21年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で認定第1号 平成20年度亘理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号 平成20年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定までの概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては関係課長から答えさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 会計管理者の説明が終わりました。

ここで、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

次に、認定第11号について上下水道課長から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（清野博文君） それでは、水道事業会計の決算概要説明書をお開きいただきたいと思っております。

認定第11号 平成20年度亘理町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

水道事業経営につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給することに意を用い、公営企業の独立採算制を踏まえて、経営の健全化・効率化に鋭意努力してまいり、当年度収支につきましては263万2,659円の純利益（黒字）を計上することになりました。

また、資金面においては、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が1億2,542万5,430円費用化されており、資本的支出の増加に加え料金収入等の減少により、実質現金収支での現金預金残高は前年度より1,676万2,794円減の7億

9,859万6,119円となりました。

それでは、平成20年度における業務内容であります。年度末給水戸数は1万1,119戸で、前年度より131戸増、率にして1.19%の増加。給水人口では、3万5,442人、前年度より21人増、率にして0.06%の増加で、普及率にしますと98.9%となっております。

また、年間の有収水量は前年度より8万7,561立方メートル減の329万683立方メートル。1日に平均しますと9,016立方メートルとなります。有収率は前年度より0.63ポイント改善し、89.45%となっております。

次に、決算報告書の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。

まず、収入ですが、水道事業収益では、予算額8億7,817万7,000円に対して決算額8億5,021万7,982円で、2,795万9,018円の減となっております。

なお、給水収益である水道料金は、前年度と比較して2,004万6,427円減、率にして2.46%の減となっており、また営業外収益のうち加入金が前年度と比較して1,478万4,000円減、率にして39.89%の大幅な減となっております。

続いて、支出では、最少の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、水道事業費用では、予算額8億6,585万2,000円に対して決算額8億4,264万214円で、2,321万1,786円の不用額となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入ですが、予算額1億6,585万4,000円に対して決算額1億6,334万4,000円で、251万円の減となっております。

また、資本的支出では、予算額3億7,537万8,000円に対して決算額3億6,728万1,477円で、809万6,523円の不用額となっております。

したがいまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億393万7,477円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額610万5,723円、過年度分損益勘定留保資金1億9,783万1,754円で補てんした次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記いたしております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は

263万2,659円の純利益（黒字）を計上することになりました。純利益が減少した主な要因といたしましては、住民の節水意識の高まりや節水型機器等の普及、昨年後半から続く大幅な景気の後退により料金収入や加入金収入等の収入が減少したこと及び宮城県仙南・仙塩広域水道の責任水量の増加等により経費が増加したものであります。

さらには、昨年5月に発生し、ご利用の皆様方に多大なご迷惑をおかけした宮城県仙南・仙塩広域水道の断水により、給水活動等の経費などに想定外の経費が生じたことによるものであります。

なお、当年度の利益剰余金263万2,659円と前年度より繰り越しております利益剰余金1,155万1,331円とを合わせた当年度の未処分利益剰余金につきましては、1,418万3,990円となりますが、そのうち80万円を減債積立金に積み立て、残金の1,338万3,990円を翌年度に繰越利益剰余金として繰り越したいと考えております。

次に、給水原価であります。今年度の1立方メートル当たりの給水原価は前年度より8円78銭増の242円30銭で、これに対して供給単価は、昨年度より31銭増の230円20銭になっております。したがって、給水原価から供給単価を差し引くと、1立方メートル当たり12円10銭の不足を生じたこととなります。

なお、剰余金計算書については、決算書に記載のとおりでありますので、省略いたします。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかなおと、資産合計61億8,089万8,404円で、これは昭和41年の水道事業創設以来今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については、負債、資本に示しているとおとあります。

次に、建設改良費であります。今年度は、拡張工事3件、一般配水管工事10件、消火栓2基を設置、施工しております。

また、消防署前の漏水事故を含め配水管等漏水修理38カ所、愛宕第一配水池水位計交換工事等の修繕工事11件を行い、水道水の安定供給に万全を期した次第であります。

今後も施設の老朽化に伴う維持管理費の増加等、負担増が避けられない状況にありますので、長期計画の展望に立ち、事業の見直し、経費の削減等経営の効率

化を図りながら、地震・災害などに強いライフラインの構築及び水圧不足の解消等に努め、より一層安全で安定した良質な水道水の供給を目指し努力してまいり所存であります。

以上で概要説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（岩佐信一君） 上下水道課長の説明が終わりました。

当局からの説明が終わりましたので、これに対し監査委員から監査結果の報告を求めます。代表監査委員、登壇。

〔代表監査委員 齋藤 功君 登壇〕

代表監査委員（齋藤 功君） 監査委員を代表して私から平成20年度の決算審査の結果についてご報告申し上げます。

地方自治法、地方公営企業法及び財政健全化法の規定により、審査に付された平成20年度互理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算、基金の運用状況を示す書類、水道事業会計の決算及び財政健全化法による審査を行いました。

一般会計、特別会計の決算概要については、先ほど会計管理者から詳しく説明があったとおりでありますので、重複しないように要点についてのみ、この決算審査意見書に基づいて概要報告をさせていただきます。

まず、1ページには、審査の対象となった一般会計と九つの特別会計、基金については17の基金の運用状況を示す書類が書いてあります。

2ページには、審査の期間、審査の方法、審査の結果について書いてあります。

3ページは、決算の総括として、一般会計と九つの特別会計の合計決算額が書いてあります。一般会計、特別会計の合計決算額は、予算現額は181億2,244万1,000円に対しまして歳入額は173億9,299万116円、歳出額は169億5,142万2,982円、差引額は4億4,156万7,134円となっております。歳入額は、前年度と比べて14.46%の減、歳出額は15.11%の減となっております。

各会計の歳入、歳出の概況については、5ページの表のとおりであります。

5ページの上半分の表の（1）歳入の状況では、収入済額が前年度に比べて29億4,000万円ほど減少となりましたが、主な原因は、老人保健特別会計が後期高齢

者医療制度に移行したことにより医療給付費等の支払いが県広域連合からとなったことと前年度においてわたり温泉島の海の建設事業費があったことなどによるものであります。

また、不納欠損額は、一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業、介護保険特別会計の合計で4,884万5,323円となっております。前年度に比べると351万6,233円減少しております。

収入済額では、合計で7億6,128万246円となっており、前年度に比べると5,890万1,290円増加しております。

調定額に対する収入割合は95.5%となっております。

下半分の表の歳出の状況では、歳出合計額は、前年度に比べて30億1,682万4,631円減少となっております。不用額の総額は3億6,107万6,018円で、予算現額に対する執行率は93.5%となっております。

6ページをお開き願います。

6ページからは一般会計の歳入歳出決算であります。歳入につきましては、9ページをお開き願います。9ページの歳入の総括をお開き願います。この表の真ん中の収入済額のCの欄の一番下にありますように、収入済額は前年度に比べて1億7,932万280円減少しております。

1枚開いてください。10ページは款別歳入の対前年度比較表で、先ほど会計管理者から詳しく説明のあったとおりであります。

11ページ。町税の前年度比較表であります。町民税、入湯税は増加しておりますが、固定資産税、たばこ税は減少となっております。

次、19ページ。款別の歳出決算額の前年度比較表であります。総務費、民生費、商工費が増加し、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費が減少となっております。

次、22ページ。一般会計の地方債現在高であります。一般会計の地方債現在高は92億6,265万7,395円で、前年度対で2億7,084万8,000円減少となっております。この表の一番下の16番目の臨時財政対策債は、地方交付税の減額分の振りかえ債であります。平成13年からの累積で、地方債現在高の31.9%を占めております。

23ページは、公共下水道事業債。残高は減少となっております。また、わたり温泉鳥の海特別会計は、前年度と同額の11億6,070万円となっております。水道事業債は減少となっております。地方債の合計では、243億7,030万7,000円で、前年度に比べますと6億3,081万円減少となっております。町民1人当たりには換算しますと、68万2,000円となっております。

次、24ページ。24ページは、繰出金の状況。

25ページは負担金の状況ですが、合計しますと、前年度に比べて2億4,507万1,000円、11.26%減少して、合計額は19億3,079万6,000円となっており、歳出総額に占める割合は22.84%となっております。

26ページからは特別会計であります。先ほど会計管理者からの報告のとおりであります。36ページをお開き願います。

わたり温泉鳥の海特別会計ですが、通年営業となり、営業日は年間362日で、1日平均利用客数は651人となっております。また、1日当たりの売上高は109万5,370円となっております。

38ページは新たに創設された後期高齢者医療特別会計ですが、老人保健制度にかわって創設されたもので、被保険者数は、75歳以上が3,903人、65歳から74歳までの障害認定者が114人で、合計しますと4,017人となっております。

39ページですが、実質収支に関する調書は、一般会計と特別会計との合計額を記載してあります。この表の下から3行目の実質収支額は、合計では3億5,623万5,134円となっております。

(2)の財政の構造であります。下の表の下から3行目と4行目、財源の構成状況では、自主財源と依存財源の構成割合は51.2対48.8となっております。

40ページには、歳出の性質別構成の状況と推移として、3年分を並べた表となっております。決算額を見ますと、義務的経費では、扶助費は増加しましたが、人件費、公債費は減少し、前年度対で減少となりました。また、投資的経費も、前年度対で減少となっております。合計額は、前年度対で3億900万円ほど減少となりました。構成比では、義務的経費が45%、投資的経費が7.8%、その他の経費が47.2%となっております。

41ページ。5番の財政分析主要指数の推移であります。財政分析の着眼点

は、財政収支の均衡は保たれているか、財政構造の弾力性はどうかなど、総合的な財政状況を数値としてあらわして評価・検討し、歳入歳出の構成状況、効率的で公正な財政運営がなされているか、行政水準の確保・向上は図られているかなど、将来の行財政運営にどう反映させるかを判断する重要な分析資料でもあります。

財政分析の主要指数の推移ですが、（１）の財政力指数は0.604で、前年度より0.009ポイント増加しております。

（２）の実質収支比率は4.8で、前年度より0.7ポイント増加となっております。

（３）の経常収支比率は88.0で、前年度に比べると2.2ポイント少なくなっているということは改善されているということになります。財政構造の弾力性を見る基準として町村の場合は75%以内が望ましいと言われておりますが、亘理町はここ数年間は75%を上回っております、依然として硬直的な財政状態が続いていることとなります。

（４）公債費負担比率は9%で、前年度に比べて0.5ポイント減少しております。10%未満が望ましいと言われております。

（５）実質公債費比率は12.0となっております。国が示す財政健全化基準は25%未満となっております。

（６）起債許可制限比率は7.0で、前年度に比べて0.1ポイント減少となっております。10%未満が望ましいと言われております。

（７）の地方債現在高比率は117.0で、前年度に比べて0.9ポイント減少しております。

（８）の積立金現在高比率は32.8で、前年度に比べて1.8ポイント増加しております。県下の市町村の単純平均であります。20年度はまだ出ておりませんので19年度で申し上げますと、県下の市町村の平均は39.0となっているようです。

（９）の将来負担比率は54.1で、前年度に比べて13.9ポイント減少しております。この（９）の将来負担比率と上の（５）の実質公債費比率は、財政健全化法による計算式による指数であります。

この財政分析主要指数の各比率は、行政需要の変化に対応して借り入れしたり基金を取り崩したり年度間調整等により変動することになりますが、健全な財政運営を確保するため、長期的な視野に立っての総合的な財政の安定性確保に特段の配慮をお願いしたいと思っているところであります。

43ページになります。一般会計、特別会計の歳入歳出決算の総括表であります。決算収支の内容と実質単年度収支までを一覧表にしたものでありますが、全体の決算収支の状況が把握できるように作成したものであります。一般会計は、単年度収支は黒字で、実質単年度収支は赤字となっております。この表は、特別会計への繰出金等を考慮しない決算書の数字をそのまま利用して作成しております。

44ページは、財産に関する調書。

45ページは出資による権利であります。この表の11番目に地方公営企業等金融機構出資金330万円とありますが、これは水道事業企業債が従来、公営企業金融公庫企業債であったものが、組織機構の改革によりまして、新たに出資したものであります。

46ページの基金の運用の状況であります。当年度末現在高は27億9,066万6,000円で、前年度に比べて2億2,894万9,000円増加しております。財政調整基金、国保財調などの取り崩しがありましたが、財政調整基金とわたり温泉島の海運営基金の積み立てがありまして、前年度対では増加となったものであります。

この表の中段の「計」の欄の年度末現在高21億8,704万9,000円が、前の前のページにありました41ページの財政分析主要指数表の(8)の積立金現在高比率の分子に当たる数字であります。分母は標準財政規模で除した、いわゆる比率となりますが、32.8となっているわけではありますが、参考までに申し上げますと、この46ページの表の一番下の年度末現在高27億9,668万9,000円を分子にして計算してみますと、積立金現在高比率は41.9%ということになります。

49ページの「むすび」になりますが、平成20年度の一般会計並びに特別会計の決算審査の概要になりますが、総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び各基金の運用状況は、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数も諸帳簿と正確に符合しており、予算の

執行についても有効、適正に執行されているものと認められました。

また、各会計の事務並びに会計処理、財産管理及び決算処理においても適正、正確であると認められました。

次に、水道事業会計の決算審査についてご報告申し上げます。

2 ページは収益的収支、3 ページは資本的収支の予算決算の内容を税込みの金額で記載してあります。

4 ページの経営の成績からは税抜きの金額で書いてありますが、内容は先ほど上下水道課長から詳しく説明のあったとおりであります。

10ページ、11ページ、12ページですが、この表は、前年度と比較できるように、決算書は報告式になっておりますけれども、勘定式に置きかえて、2年分を並べて作成したものであります。

先ほども説明ありましたが、経営の成績については、12ページの損益計算書でご説明させていただきます。

この表の右側、貸方、収益ですね、収益の合計から左側の借方、費用の合計を引いた当年度の純利益、表の右側下から3行目のところですが、当年度純利益は263万2,659円となっております。これを前年度に比べますと、4,751万8,672円減少ということになっております。

下から2行目の繰越利益剰余金、これは前年度からの繰り越し1,155万1,331円をプラスして、当年度の未処分利益剰余金は1,418万3,990円となっております。

公営企業である水道事業は営利を目的としているわけではありませんが、貸借対照表と損益計算書の内容を分析してみますと、5ページにあるように、財政の状況が書いてありますが、安全性を見る流動比率、自己資本構成比率、財政的なバランスを見る固定資産長期適合率などの財務比率は、いずれも経営指標を満たしております。健全性は保たれておりますが、当年度純利益が前年度に比べて大幅に減少しております。今後も施設の維持管理費の増加、企業債の償還、給水収益の減少等による厳しい財政状況が予想されますので、単年度収支の黒字確保を維持するとともに、本来の目的である公共の福祉の増進に特段の努力を図られるよう望むものであります。

次、色紙をめくっていただきまして、財政健全化法による審査意見でありま

す。

説明の前に、訂正するところがありましたので訂正方お願いしますが、訂正場所は、色紙めくって1枚目の下から2行目に、「1. 平成20年度普通会計財政健全化審査意見書」とありますが、この「普通会計」は削除していただきます。というのは、財政健全化指数の計算では普通会計だけでなく他の会計も含めた計算になっておりますので、普通会計の文字を削除していただきます。したがって、1枚めくって2枚目の方の一番上にある「平成20年度普通会計財政健全化審査意見書」とありますが、ここも「普通会計」という文字を削除していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、財政健全化審査の報告とさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による審査の概要については、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

1枚目の財政健全化審査につきましては、法に基づく四つの指標のうち、①の実質赤字比率と②の連結実質赤字比率は、実質収支は黒字であります、そのため赤字比率としては表示できないものでありますので、横棒表示としてごさいます。赤字ではないということであります。③の実質公債費比率は12%で、早期健全化基準の25%以内となっております。④の将来負担比率につきましては54.1%で、早期健全化基準の350%以内となっております。

審査の結果です。審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

2番目の、次のページですが、企業会計経営健全化の審査については、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

法適用の水道事業会計及び法非適用の公共下水道事業会計・わたり温泉島の海特別会計は、いずれの会計も資金不足は生じておりませんので、資金不足比率は発生しないということになります。したがって、経営健全化基準の20%と比較すると、なお良好な状態であると認められます。

審査の結果。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記

載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上で決算審査意見についての概要説明を終わりますが、平成20年度の決算状況は、前年度に比べて歳入歳出ともに減少となっておりますが、行政組織改革による人件費等経常経費の削減、普通建設事業費、土木費等の事業の厳選による投資的経費が減少したことで基金の取り崩しがなかったことにより、その余裕として基金残高の増加となったものであります。

また、地方債については、大きな新規の事業債がなかったこと、公共下水道事業債の繰り上げ償還があったこと、また償還額が多かったことなどにより、年度末残高は減少となっており、結果として貯金がふえて借金が減ったということになります。

しかし、本町は、本年度も地方債、企業債及び償還利子など多額の経常的経費があります。また、今後とも他会計への繰出金、負担金等、容易に縮減できない経常的支出がありますので、常にコスト意識を持って、徹底した経費の節減、事務事業並びに補助金・助成金・交付金等の見直しを行うとともに、今後とも町勢の健全な発展と地域住民の福祉増進を図るため、財政の長期的な収支均衡確保に留意しながら、引き続き健全にして効率的な行財政に努められるよう強く要望いたします。平成20年度の決算審査の概要報告とさせていただきます。

最後になりましたが、内外ともに厳しい財政状況の中で、町勢の発展と住民の福祉増進のためにご尽力をいただきました町当局、町議会並びに関係各位に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表しまして、決算審査の報告とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） 監査結果の報告が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

総括質疑は、認定第1号から認定第11号までの11件について一括して行います。

通告者は順次質疑を許します。3番鞠子幸則議員、登壇。

〔3番 鞠子幸則君 登壇〕

3番（鞠子幸則君） 私は、平成20年度決算と今後の施策について3点質疑いたします。

まず、第1点目、20年度、生活快適環境の整備、教育・福祉施策の充実、産業振興にどのように取り組んだのかであります。

2点目、20年度、事務事業及び補助金・負担金などの見直しによる経費の節減、自主財源の確保にどのように取り組んだのかであります。

3点目、20年度決算を踏まえて、監査審査意見書にもありますけれども、今後、住民の福祉向上と健全にして効率的な行財政の運営にどのように取り組むのかであります。

答弁をお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、鞠子議員の3点について、私の方から回答をさせていただきますと思います。

第1点目の20年度の生活快適環境の整備、教育・福祉施策の充実、産業振興にどのように取り組んだのかというご質問でございますけれども、平成20年度の予算編成につきましては、施政方針の中で齋藤町長が説明したとおり、第4次互理町総合発展計画に基づいて、本計画の6本柱を基本として編成いたしましたところでございます。

初めに、生活快適環境の整備についての質問でございますが、安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」での取り組みの主な実績について回答いたします。

まず、防災関係でございますが、1点目が、平成20年8月に、町内52自主防災組織の連携を行う場として、「互理町自主防災会連絡協議会」を立ち上げております。二つ目が、災害時の水源確保の観点から、町内の井戸保有状況を把握し、飲料水の有効活用ができるかどうかを調査するための水質検査を実施いたしました。135件中75件が適合との結果を得ましたので、災害時井戸水台帳を整備し、災害時の飲料水情報として提供するとともに、防災訓練等でも活用しております。三つ目が、荒浜地区の緊急避難場所として指定している互理町勤労青少年ホームの耐震診断を実施し、その結果、耐震改修を実施しなくてもよいとの結果が出ております。

次に、環境対策関係についてでございます。一つに、現在、廃棄物をめぐるさまざまな問題が起こっておりますが、大量生産・大量消費・大量廃棄といった従来のあり方やライフスタイルの見直しが求められている中で、環境に優しいライフスタイルについての啓発を図ることを目的として環境フェアを開催し、約600人の町民の参加を得ました。二つ目が、役場庁舎等で発生する紙・金属等のごみについて、個人情報等の保護を踏まえて積極的にごみの資源化に取り組み、約21万円の資源化の成果を得ております。

次に、道路整備及び河川改修関係について申し上げます。一つとして、平成19年度から2カ年にわたりJR側に委託し施工いたしました鍋倉川の河川整備工事、ボックスカルバート設置工事については、交差部の上流未改修部についても本工事の仮設道路を活用して改修工事を施工し、経費の節減を図り、完了いたしました。今後は、神宮寺地区の浸水対策が大幅に進むものと思われております。

次に、上水道関係でございます。一つとして、日ごろより安全で良質な水の提供を行うため上水道の配管網の整備を計画的に実施しておりますが、昨年8月ごろに祝田地区の国道6号横断部において水道本管から漏水箇所が発見され、安全確保を行うため、直ちに推進工法による配水管の布設がえ工事を施工いたしました。5月の仙南・仙塩広域水道の漏水事故を教訓として、全町的な断水を避けることができたものであります。

次に、下水道事業においては、快適な生活環境の整備を行うため、毎年、計画的に幹線あるいは枝線整備を実施し、区域外の地域においても合併浄化槽の設置について助成事業を継続して実施いたしました。

次に、教育・福祉施策の充実について申し上げます。安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」と心豊かに触れ合う「教育・文化と交流のまちづくり」に分けて回答いたします。

まず、安心して生涯を託せる「保健福祉のまちづくり」の福祉関係事業の主な実績についてでございますが、一つとして、高齢者福祉関係についてですが、地域包括支援センターにおいて在宅高齢者や家族介護者に対して介護全般を初めとするさまざまな相談に応じ、保健・福祉・医療などのサービスを総合的に受けられるよう関係機関等と調整を行い、地域で暮らす高齢者やその家族の福祉の向上を図ったも

のであります。二つ目として、平成20年2月から介護予防拠点施設として運営を開始したわたり温泉健康センターについては、温泉入浴を利用した健康増進にあわせ介護予防や生きがい活動などの支援を総合的に実施いたしました。平成20年度においては約2万8,000人の高齢者等の利用があったものであります。

次に、障害福祉関係についてであります。一つ目として、障害者自立支援法が本格施行となり、障害者が地域の中で自立した生活ができるよう、施設を利用して必要なサービスや訓練を受ける事業の促進を図ったものであります。身体・知的障害者合わせて69の方が更生施設等を利用したものであります。二つ目が、障害児を含めた障害者の居宅生活支援においては、必要な居宅サービスを受けることで本人及び家族の福祉の向上を図ったものであります。当該サービスを利用した方は合わせて86人となっております。三つ目として、一定の障害を持つ心身障害者に対して、医療を確保するとともに負担の軽減を図りながら心身障害者の福祉の増進に努める事業として医療費の助成を実施しております。平成20年度においては、助成件数で1万2,186件、助成額で5,373万730円となっております。

次に、児童福祉関係等についてでございます。一つとして、就学前の乳幼児及び母子・父子家庭に対して医療を確保するとともに負担の軽減を図るため、乳幼児の福祉増進に努める事業として医療費の助成を実施していましたが、平成20年度においては、乳幼児家庭においては、助成件数で2万6,882件、助成額で5,127万2,654円、母子・父子家庭においては、助成件数2,366件、助成額で543万484円となっております。二つ目として、平成20年度の児童手当の支給状況は、児童数4万1,116人、支給額で2億7,259万5,000円となったものであります。三つ目として、亘理小学校西校舎の耐震強度不足から児童クラブを含めた中央児童センターを建設するに当たり、その実施設計業務委託等を平成20年度で実施し、今年度で予算措置をした亘理町中央児童センターについては、来年2月の完成に向けて着々と工事が進んでいる状況にあります。

次に、心豊かに触れ合う「教育・文化と交流のまちづくり」の教育関係の主な事業実績について申し上げます。一つとして、町内全6小学校において、情報教育の推進を図るため、コンピュータ設置事業を実施いたしました。二つ目として、障害のある児童・生徒に対応できる学習環境の整備を実施するため、トイレの洋式化や

屋上防水工事、あるいは暖房器具の設置工事を実施するとともに、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して障害による学習困難を克服するための特別支援教育支援員を平成20年度においても配置いたしました。

次に、産業振興について、活力あふれる「産業拠点のまちづくり」の実績としてお答えいたします。

農林業振興関係について申し上げます。逢隈西部地区担い手育成基盤整備事業、亘理北部地区農村総合整備事業などの各種農業基盤整備を実施するとともに、水田を中心とした土地利用型農業活性化対策及び計画出荷の円滑な推進を図り米の需要調整を行う食料需給総合対策事業を実施いたしました。

次に、水産業振興関係であります。栽培漁業の事業補助及び漁業経営安定事業補助を実施するとともに、漁業用燃油高騰の対策として、平成20年9月から平成21年3月まで使用した燃油代の一部、1リットルに対し2円を補助し、漁家経営の安定を図る事業を実施いたしましたが、補助件数は33件で、補助交付額は93万160円となったものでございます。なお、つけ加えるわけでございますが、農業者等に対しては、74件、135万4,000円の補助を行ったところでございます。

次に、商工関係の商工観光の振興について申し上げます。わたり温泉鳥の海の西側駐車場が砂利敷きとなっていたため、特に冬期間の「蔵王おろし」の影響により、本町の観光拠点施設であるわたり温泉鳥の海施設内に砂じんが入るなど、利用者等にご迷惑をおかけしたこと、あるいは施設の管理面からも整備が必要となり、舗装工事を実施いたしました。

最後に、企業誘致関係についてでございますが、議員さん方もご承知のとおり、太陽光発電素材メーカーのエム・セテック株式会社の工場建設に向けて、平成20年度においては、実施計画書の作成・計画変更説明資料の作成を行う「亘理中央地区農村地域工業等導入実施計画変更支援業務」ほか2件の関係する業務を委託しました。本年度に入り、本議会で議決をいただきました用地取得については完了となりましたので、引き続き、第1期分の造成工事を発注し、事業を推進してまいります。

次に、大きな2点目でございますが、20年度の事務事業及び補助金・負担金などの見直しによる経費の節減、自主財源の確保にどのように取り組んだかというご質

間にお答えさせていただきたいと思います。

本町では、事務事業の整理・効率化や質の高い行政サービスを目指し、平成19年度から行政評価制度を導入し、効率的な事業の運営に取り組んでいるところでございます。行政評価については、鞠子議員もおわかりのとおり、行政サービスの質的向上を図るため、町が実施している事務事業を評価・検証し、見直しや改善を行うものであります。平成20年度においては、住民生活に直接かかわりが深い986項目の事務事業の評価を実施いたしました。補助金・負担金等については、平成19年度の行政評価の際、見直しを行い、経費の節減に努めたため、平成20年度では大きな削減等はありませんでしたが、平成20年度は主に事務事業の見直しを図り、質の高い行政サービスの推進に努めたところでございます。

また、自主財源確保についての取り組みですが、本町の「頑張る地方応援プログラム」のプロジェクトの一つとして掲げております「自主財源確保スクラムプロジェクト」を平成19年度から継続事業として平成20年度も実施し、自主財源の確保に努めたところでございます。具体的には、町税、住宅使用料、水道料などの未納解消を実施したところでございます。さらには、滞納整理業務も増加していることから、効率的に滞納整理を行いながら財源確保を図るため、各担当課部門の滞納状況を取りまとめて共有化することにより、滞納整理を全庁的に職員が督促業務を実施しており、その効果が着実に上がってきております。あわせて、職員の町財政についての認識が高められたところでございます。職員のこの滞納整理については、12月の土曜、日曜を利用させていただいて、振休対応ということで従事していただいたところでございます。

次に、大きな3点目、20年度決算を踏まえ、今後、住民福祉向上と健全にして効率的な行財政運営にどう取り組むかのご質問にお答えさせていただきます。

本町におきましては、これまでも行財政改革の取り組みを積極的に進めてきたところでございますが、国の三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたことなどから、非常に厳しい行財政運営を強いられているのが現状であります。また、先ほど平成20年度の実績でも説明しましたように、生活快適環境の整備、教育・福祉の充実や産業振興のための社会基盤整備を実施してきたことにより、町民の方々の暮らしの利便性や豊かさは大きく向上しました。一方で、事業の縮小や施設内容

の見直しなどを行政評価等で行っているものの、国が地方交付税を今後も抑制する兆しが見え隠れする中で、財政運営は大変厳しい状況となっております。このため、次の方針に沿って、さらなる行政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、大きく一つとして、歳入財源の確保の取り組みでございます。自主的に自立的な行政運営を確保する観点から、経常的な歳入の確保を図るため、一つとして、滞納整理体制の一層強化による収入未済額の縮減などにより町税収入の確保を図るというものでございます。本年の21年の4月1日からは宮城県の滞納整理機構に本町も加入しまして、4月から職員1名を県の方の滞納整理機構に派遣しているところでございます。二つ目として、町税収入の基盤を拡大するため、企業誘致の推進や町内企業の活性化などにより税源基盤の拡充に取り組んでまいります。三つ目として、町有財産について、今後、町としての活用の可能性を十分見きわめ、町全体の活性化に配慮しながら、有効活用や売却を検討してまいりたいと考えております。

次、大きな2点目としての歳出の見直しについてでございますが、行財政改革等により内部事務経費の縮減に努めるほか、引き続き行政評価等により施策や事業の必要性・効果などについて検証しながら、歳出全般の見直しを行ってまいりたいと考えております。また、事務事業全般について、応益負担の原則を踏まえ、事業に必要な経費の見直しや受益の内容、受益者の範囲の実態などを十分把握の上、精査し、使用料・手数料などの受益者負担のあり方についても見直していきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 大きな（1）との関連でお伺いいたします。

一般会計では、決算レベルで言いますと、19年が87億6,100万円、20年度が約3億減って84億5,100万円、20年度の当初予算は94億9,300万円、大幅に減っております。それとの関連でお伺いしますけれども、実績報告の1ページ、こういう20年度の決算についてどう述べているかといいますと、歳入歳出とも前年度を下回り、4年連続下回ったと、「前年度」というのは前年度決算ですね、下回ったと。これは

なぜかという、一つ目として、歳出決算規模については、平成21年度に亘理町中央児童センターなど大規模建設事業を予定していることもあり、投資的経費の縮小を図ったとあるんです。これ、読み方によっては、21年度亘理町中央児童センターをつくるから、そのために投資的経費を抑えた、児童センターをつくるから投資的経費を抑えた、そのことによって歳出決算が大幅に減ったというふうに受け取られますけれども、それでよろしいのかどうか、これまず第1点目。

(2) との関連で、事務事業、補助金・負担金、経費の節減ですね、経費の節減との関連で言えば、同じく実績報告の3ページに、時間外手当などの抑制とあるんです。これはどういうことなのか。時間外手当の抑制ということは、いわゆるワークシェアリングなどを行って、職員の皆さんの協力で時間外勤務そのものが減ることなのか、それとも時間外勤務をしても手当を支給しないか手当の額を抑えるのか、そういうことを行ったのかどうか。この2点、述べてください。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 第1点目の、平成19年度・20年度の決算が3億ぐらい少なくなっているということでの状況について、21年度の大型事業をやるための財源縮減かということですが、財源的に決してそういうことではなく、先ほども申したように、第4次総合発展計画の実施計画というのは3カ年のローリングで歳入財源に合わせた歳出の事業を執行している関係で、その計画的にやった結果でございまして、やはり国の三位一体改革の影響と地方交付税が大幅に削減されているということが大きな影響ではないかというふうに考えております。1点目については以上でございます。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 実績報告の3ページの時間外手当等の抑制についてということですが、先ほど議員さんがおっしゃいました、時間外をしたにもかかわらずそれを抑制しているのかというふうな、支給の方法についてですね、そういうことではなく、時間外することも当然あるわけですが、効率的な事務を執行していただくということで、時間外をなるべく少なくする。あるいは、時間外についても、土日であれば振りかえの制度もございまして、そういうものを利用していただいて時間外手当の抑制を図るということでございますので、ご理解願いたいと

思います。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 今、森課長が言った2点目については了解いたしました。

1点目、私は、中央児童センターをつくるから投資的経費を抑えたということではないと。なぜ決算額が減ったのか、予算よりも大幅に減ったのかということだと思いますと、これが大きいような気はします。というのは、ことしの6月の議会で、繰越明許費、多くなりました。定額給付金5億6,000弱万円を含めて8億1,200万円、大幅な繰越明許を行っているんです。このことが20年度決算の規模を大きく抑えた大きな要因だと私は思います。ですから、中央児童センターをつくるからほかの道路とか緊急のやつを抑えたということではないと私は理解します。そういう意味では、実績報告書の書き方は、私は誤解を与えるということを申し上げて、もう1点お伺いします。

（3）との関係で言えば、細かいことはいいんです、細かいことはいいんですけれども、決算を踏まえてどのように町政に臨むのか、これ、大事なんです。基本的なことなんです。それはどういうことかという、私は、憲法、やっぱり憲法なんですね、憲法92条の地方自治の本旨、これは住民自治と団体自治、「地域的な行政事務については、国が関与することなく、地方公共団体において住民みずからの責任と負担で行う」と。これを踏まえて、地方自治法第1条2に、地方公共団体の役割と国の配慮ということで、地方公共団体の役割は何かと。これは住民の福祉の増進を図ることが基本だと。この理念が確立して行政を行うことが大事だと、これからですね、決算を踏まえて。それについてはどうですか。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。（「了解です」の声あり）

議 長（岩佐信一君） これをもって鞠子幸則議員の質疑を終結いたします。

次に、12番佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐 藤 實 君 登壇〕

1 2 番（佐藤 實君） 12番佐藤です。

私は、保健衛生費と各種検診について質問いたします。

当初予算額約3億766万円、減額補正額約195万円、予備費支出約16万円、支出済額約3億128万円となり、不用額が約458万円となっていますが、減額補正額と不用額の合計約653万円が出た理由と、あわせて二つ目、健康増進費の委託料で基本健康診査ほか委託料として約4,668万円を支出し、不用額750円と、委託料のほぼ全額を出しています。しかし、検診受診率が、19年度から見れば20年度は若干ふえているものの、20%前半台であります。国保中央会の発表によると、基本健診受診率や胃がん検診受診率の高い市町村は医療費が低く、特に循環系の疾患で低下傾向が顕著であるそうであります。逐年増加傾向にある国保の医療費を抑制するには、各種の検診率を高めることが有効適切であると考えますが、受診率向上のためにどのような対策を講じられたのか、お伺いします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは初めに、減額補正等についての理由でございますけれども、まず約195万円の減額補正でございますが、主なものにつきましては、保健福祉課におきまして人事異動等によりまして1人減りまして、職員給与等で約930万円の減額が生じたものでございます。また、各種検診の委託料が確定したことに伴いまして、約800万円の減額補正をしております。また、予防接種及び妊婦一般健康診査委託料で不足が生じたもので、合わせて400万円の増額補正。さらに、同じ保健衛生費の中に町民生活課の分もございまして、その町民生活課におきまして、支出科目が違う課内での人事異動によりまして職員給与等で約900万円の増額補正をしております。これらのものをトータルいたしまして、約195万円の減額補正となったものでございます。

次に、不用額の約458万円の主なものでございますけれども、環境衛生費の「思いやりの心で育てる花と緑のまちづくり事業」経費でございますが、このうち当初予算では春と秋の2回実施予定で、花いっぱい運動の経費を計上しておりましたが、平成20年度から秋の花いっぱい運動が公共施設及び公共ゾーンのみとなったことと協力実施団体が少なかったこと、こういった理由によりまして、消耗品費で約73万円の残額が生じたものでございます。

また、同じく環境美化推進経費の中で、委託料で約53万円ほどの不用額がございますが、これにつきましては、不法投棄の処分料として計上した額の残額でござい

まして、町に不法投棄された粗大ごみにつきましては、一たん、熱研跡地の集積所に運びまして、ある程度の量になってから処分を委託しておりますが、年度末の処分委託料の残金が不用額となったものであります。そのほかにつきましては、各科目におきまして需用費等の支出を抑えたことにより残金が積み上がったものでございます。

次に、2点目の受診率向上のための対策についてでございますけれども、平成20年度から始まりました特定健診については、平成20年2月に町内4地区におきまして、新たに実施されます医療制度改革に向けまして、後期高齢者医療制度並びに特定健診の事業内容、そして受診の必要性などについて説明会を実施しております。また、広報にも特定健診の内容につきまして3回、シリーズで掲載をいたしております。そのほかにも、胃がん検診など、検診会場におきましてパンフレット、ファイル等を展示いたしまして、受診の必要性も含めて受診率の向上の呼びかけを行っておるところでございます。

がん検診につきましては、当然ながら、受診の必要性、それから早期発見・早期治療が大切なことでございますので、あらゆる機会をとらえまして、広報、ホームページ等、あるいは各事業、窓口で転入者がおいでになったときのお声がけ等で普及啓発に努めているところでございます。

また、亘理町におきましては、検診によって若干違いますけれども、一たん検診の受付を締め切った後でも検診実施日の1週間から前日まで追加で申し込みを受け付けております。このようなことで、追加検診の申し込みが毎回30人から50人の方の実績がございます。そのほかにも、検診日の変更、あるいは託児、それから混雑する場合については番号札を渡すなど、なるだけ受けやすい体制をとっておるところでございます。

また、受診率の低い理由でございますが、一つには、町内には比較的多くの病院があるため定期的に通院をしている方がたくさんいらっしゃいますが、その中で、病院の方で、自分の治療とあわせまして検査等をなさっている方がいらっしゃいまして、町の検診を受けなくてもいいのではないかというふうに考えている方や、それから自分がお勤めになっております会社の方で人間ドック等でがんの分も含めて検査を受けられる方がいる。その実数がなかなかこちらの方ではつかみ切れないと

ということがございまして、率にあらわしますと、どうしても低くなってしまいうふうな現状でございます。

いずれにしても、大切なことでございますので、参考までに、21年度につきましては、少しでも受診率が上がるようにということで、今までの啓発方法に加えまして、特定健診の未受診者に対しまして全戸訪問ということを目標に個別訪問を実施しております。また、受診率の向上、そして早期発見、さらには保健指導によりまして病気を未然に防ぎまして健康を保つことが結果的には医療費の抑制が図られることにつながるということで、努力してまいりたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） （1）番の不用額に関しては了解しました。私は、この不用額が出たことによって、（2）番にかかわる健康の増進費である、そういうところに減額したのかなというふうな観点からちょっとお尋ねしたわけでございますけれども、それもないようでございますので、それはいいとして、（2）番の検診の件でございますが、これはやっぱり町民の方も、町当局が一生懸命このようにやっていると言いながらも、結局、認識不足というか、車で言えばシートベルトですね、ああいう感じで、自分の命を守ることが、逆にそういうことを怠ったために自分の命を落とすというような感じの傾向にあるわけで、早期発見ということができれば本当に命も助かる方があろうかと思えます。その病気の内容によって異なることも十分あることも認識しておりますが、検診だけが早期発見のことではないと思えますけれども、しかしながらやっぱり検診をすることによって早期発見、そしてまたそれをみんなでお互いに励まし合うとか誘い合うとか、そういうことでやれば、それなりの効果が出てくるのかなと。

そしてまた、今、番号制、札番を渡して検診を受けやすくしておるようでございますが、これも一つのいい方法だなと。ということは、検診に行ったときに順番待ちをするのが嫌で、それに行かないんだという人も多々あります。

それとあわせて、社会保険を使っている方はもちろん、国保の健診に行く人が若干少ないはずです。私も現実にそういう形で、国保の方は卒業しまして社会保険で健診を受けています。これは、法律上、がん検診ではないですけども、簡易の人

間ドックを受けるような指示をされておりますので、みんなは受けていると思います。そういう形から見ますと、やっぱりある程度国保、保険料が若干不足するというのは、やっぱりそういうふうな、病気を発生する率が多くなればなるほど保険料も不足がちになるというのは、これはもう目の前に控えていることでもありますから、そういうことも踏まえて、いろいろと今後対策を講じていただきたい。

そしてまた、がん検診イコール今度はいろいろな女性の方の特定の検診も、わざわざ補助金まで出してやるようにやっておりますけれども、そういうことも踏まえて、今後さらにそういう検診の受診率を高めていっていただきたいと思います。私はそれを要望して、質疑を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質疑を終結いたします。

次に、8番安藤美重子議員、登壇。

〔8番 安藤美重子君 登壇〕

8番（安藤美重子君） 8番安藤美重子です。

私は、2点について質問をいたします。

まず、1点目は男女共同参画事業について、そして2点目は町民と築く「地域協働のまちづくり」についてです。

最初に、男女共同参画の事業についてですが、この男女共同参画の事業は、長く、教育委員会の組織の中で進められてまいりました。平成19年10月に企画財政課の方に移ったわけでございます。平成20年度においては初めて企画財政課の方で予算を計上し、事業を行ったわけでございます。新しい取り組みの状況はどうであったのか、また19年度の報告に「男女共同参画推進委員会設置要綱を制定し、20年度からは（仮称）男女共同参画基本計画の検討を行うための足がかりを築いた」とありますので、どの辺まで進められたのかを伺います。

次に、地域協働のまちづくりについてでございます。

亘理町まちづくり基本条例が平成20年4月1日に制定、そして亘理町協働のまちづくり計画が策定されました。20年度当初予算231万3,000円の予算でございましたが、住民参加、協働のもとに新たな時代のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるために、町民、町職員のセミナーの開催、地区別計画策定のためのファシリテーターの養成、ワークショップ等の開催を行い、町民みずからがつくり上げ、まちづく

りの主体となって実感できるような組織づくりを支援するための事業ということで昨年3月の総括質疑のときの回答となっております。

そこで、地域協働のまちづくりの推進のために行った事業について、平成20年度の達成度はどれくらいか、また町民の皆さんのまちづくりへの協力はどれくらい得られたのか、伺います。

そして、宮城県地域振興センターの方々のアドバイスは効果がいかがであったのかを伺います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 安藤議員の2点の質問について、担当が企画財政課ですので、私の方から回答させていただきます。

まず、最初の男女共同参画事業でございますが、議員の質問の中では企画財政課に移管されたのが「19年の10月」とありますけれども、私の方のこれまでの経緯ということでございますが、本町では組織機構の再編を平成「18年の10月」に実施していることから、事務局が社会教育課から企画財政課に来たのはそのときからということで、18年度からということで回答の方をさせていただきます。

それでは、基本計画の策定をどこまで進めたのかということについてのお答えをさせていただきます。

男女共同参画社会の実現は国の最重要課題であり、本町が取り組むべき課題や施策を総合的・体系的に示す「男女共同参画基本計画」の策定が急務となっております。計画については、平成20年度に設置した「男女共同参画推進委員会」において審議を行っていますが、目標となる計画が策定され次第、その内容に沿った事業を展開してまいりたいと考えております。

そこで、平成20年度において、新規事業を行っておりませんが、啓発事業として、「女と男共に学ぶ町民のつどい」、要するに町民の集いですね、を各種団体の皆様からのご協力をいただき、継続して実施したほか、町内の重立った事業所に対し男女共同参画情報の提供を行っております。さらには、ホームページに男女共同参画のページを設け、特にセクシャルハラスメントやドメスティックバイオレンスの被害者相談窓口情報の充実を図っております。

次に、男女共同参画基本計画策定の進捗状況につきましては、今年3月に男女共

同参画推進委員会を開催し、基本計画の項目について審議を行っております。さらには、保健福祉課と共同で実施した次世代育成支援行動計画策定のためのニーズ調査の結果をもとに、現在、計画の骨格を作成しているところでございます。

今後の予定といたしまして、10月から本格的な審議を行い、来年3月策定を目指して取り組んでまいります。ご承知のとおり、男女共同参画の範囲は、人権、農業、水産業、子育て支援等々多岐にわたっていることから、委員会での審議に当たっては、各分野の研修会を交えながら行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域協働のまちづくりについてお答えをさせていただきたいと思っております。

本町では、平成20年4月に策定された「亶理町まちづくり基本条例」にあわせ、本町における地域協働のまちづくりを推進するための基本指針及び行動計画を定めた「亶理町協働のまちづくり計画」を策定し、その計画に基づき、各種施策を実施しているところでございます。この亶理町協働のまちづくり計画の計画期間については平成20年度から平成22年度までの3年間であり、一つとして、意識改革・意識づくり、二つとして、体制・環境整備、三つ目として、団体育成・活動支援、四つ目として、人材育成そして支援、五つ目として、情報公開・情報の共有化の五つの方針に基づき、行動計画の年次スケジュールに従い、各種施策に取り組んでおります。

さて、平成20年度における取り組みにつきましては、意識改革・意識づくりに関する分野としては、平成20年9月に財団法人宮城県地域振興センター理事長である大村虔一氏を講師に迎え、亶理町中央公民館において、協働の必要性のほか、先進事例を交えた講演会を開催し、協働への理解と意識づけを行いました。当日は、出席者120名を得たところでございます。

また、体制・環境整備に関する分野については、まちづくり基本条例第17条に基づく「まちづくり推進委員会」を公募委員等15名を含めて平成20年7月に設置し、計画に基づく取り組みの内容や(仮称)まちづくり協議会等についてのご協議をいただき、5回開催させていただきました。

さらには、今後、地域協働のまちづくりを地域の実情に沿って実践していくこととなる地域自治組織、これは仮称でございますが、「まちづくり協議会」について

も、まちづくり推進委員会の中で亶理・荒浜・逢隈・吉田西部・吉田東部の5地区に設立するという区割りが示されたことから、平成20年11月下旬より各地区において意見交換会を開催しております。

また、平成21年2月には再度各地区を訪問し、ワークショップを実施しながら、地域に対する思いといいますか考え方を集約しております。

これらの内容についても、わたり広報の方で随時掲載をさせていただいているところでございます。

そして、団体・人材育成支援の分野については、地域を担うリーダー的人材を育てるため、「協働のまちづくりリーダー人材育成講座」を6回シリーズで開催し、ワークショップの模擬体験、地域協働のまちづくりに必要な考え方、知識、手法などを延べ163人の方々に受講いただきました。受講後の感想は、まちづくりの企画を提案したい、実践したいとの声上がるなど、講座開催の目的についても十分ご理解を得たと思慮しております。

さらに、情報公開・情報の共有化の分野においては、町民と行政との情報共有を図るため、「亶理町まちづくり出前講座」を平成20年11月より制度化し、安全・安心、福祉、まちづくりなど行政の各分野において33のメニューを設け、スタートいたしました。平成20年度の実績としては、5団体の会合等に各担当職員がお伺いし、延べ146名の方々に受講いただき、行政情報の提供と共有化を図りながら意見交換等を行うことができました。

以上、主な取り組み内容となりますが、亶理町協働のまちづくり計画第5章、行動計画の各分野における平成20年度に実施もしくは検討の項目から平成20年度に達成した項目を見た場合、達成度は8割となり、おおむね計画どおり実施できております。

また、町民の皆様からのまちづくりへの協力をどのくらい得られたかにつきましては、以前から町民の皆様には町政全般にわたりご支援・ご協力をいただいておりますが、まちづくり基本条例が制定されたことにより、それぞれの役割が明確化され、よりまちづくりに参加しやすい体制を整備できたと考えております。

「協働」についても、「町民、議会及び町がそれぞれの責務を自覚し、共通の目的を実現するために、ともに協力すること」と定義されております。この認識を共

有することで、まちづくりへのさらなる参加と、より満足度の高いまちづくりができるものと期待するところでございます。

最後に、財団法人宮城県地域振興センターのアドバイスの効果であります。平成20年度においては、地域協働のまちづくりの初年度ということもあり、他自治体の先進的な事例から培ったノウハウやまちづくりに関するアドバイスを受けるため、「協働のまちづくり推進支援業務」として、角田市や東松島市の協働のまちづくりにかかわりのあった財団法人宮城県地域振興センターに業務を委託しました。町民と築く地域協働のまちづくりの実践初動期の支援として、まちづくりの意見交換の場であるまちづくり推進委員会や地区住民との意見交換、協働のまちづくりリーダー人材育成講座のオブザーバーとして参加と指導そして企画立案など、専門的な知識と技術を第三者の立場から提供していただき、連携して業務を実施することができました。

特に、協働について理解を求めていただくため、町民と行政とが対等であるという関係性を保つ必要性があることから第三者の立場から説明していただく必要があり、地域振興センター研究員の方々には、その役割を担っていただきました。

よって、今回の支援業務を委託した効果については、今後の方向性を導き出すための適切なアドバイスを受けることができたことやワークショップの技術なども習得することができたため、その効果については十分であったと言えます。

というふうな回答でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 1 問目に対しましては、私の思い込みが激しくて、大変申しわけないことをいたしました。

2 問目の、今いろいろと実績をお話ししていただきましたけれども、20年度はかなりの事業量がされております。その中で携わった方たちもたくさん得られたと思います。従来、町の事業に余り参加なされなかった団塊の世代の方たちとか、それからこちらの方に引っ越してみえられた転入者の方々とか、たくさんおられたと思いますけれども、参加した皆様方の認識度については、ちょっとまだ具体的などころでよくわかっていない、そういうようなお話もちょっといたしました。もう少し具体的なことをお話ししていかなければ、実質的なこれからの、主体となって自立

していくということについては難しいのではないかなというふうに考えましたので、20年度のおおむね8割方うまくいったと評価していらっしゃるけれども、その2割の課題について、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 「おおむね」ということで回答させていただいたわけですが、地域に入りますと、協働のまちづくりの人材育成、代表者だけでなく、すそ野を広げて、多くの方々が地域の核になれるような人材育成を今後も進めていかなければならないということで、これから特に22年度までは5地区にまちづくり協議会を立ち上げたいという大目標がございますので、それに向かって、地域に入っていくまして、今後もワークショップ等を重ねながら、意見交換を踏まえて、特に人材育成には力を入れてやりたいということで、昨年委託した宮城県地域振興センターは廃止になりましたけれども、その専門のアドバイザーの方がまだ残っておりますので、その方と今後委託をしながら地域づくりの推進に努めていきたいということで、秋口から年明け、今から6カ月間、地域に出向いて、やりたいというふうに考えています。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって安藤美重子議員の質疑を終結いたします。

この際、昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続けます。

18番島田金一議員、登壇

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番島田金一。総括質疑いたします。

1番、行政改革の推進状況について。

18年度から行われた行政改革、3カ年を経た20年度について、下記質問をいたし

ます。

1番、集中改革プラン取り組み事項についての行政評価をどのようにとらえているのか。

2番、人件費について、19年度、20年度において年代別職員数が多い団塊の世代の退職者があったが、新規職員採用がなかった。これは人件費抑制の考えか。また、定数管理上の措置だったのか、質問いたします。

3番目、職員手当等の総点検を初めとする給与の適正化が行われてきました。若年職員、おおむね30から40代の給与手当は、近隣市町村と差がないのか。また、ラスパイレス指数との関連はどのように考えているのか、質問いたします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） それでは、行政改革の推進状況についての第1点目の集中改革プラン取り組み事項についての行政評価をどのようにとらえられているのかということでのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

本町の行政評価につきましては、平成18年度に策定した亙理町集中改革プランに掲げているように、複雑多様化する住民ニーズや厳しい財政状況に対応するため、これまで行われてきた事務事業を改めて見直す一つの手法として、平成19年度より行政評価制度を導入しております。平成20年度におきましても、986件の事務事業について評価を行っております。

本町では、これまでも事務事業の毎年度見直しや改革改善を図りながら行政サービスの質向上に努めてまいりました。より住民の満足度を高めるために、現状を把握し、事務事業の改善を図り、事務事業の整理、効率化や質の高い行政サービスを目標に、民間でも取り入れられている、PLAN、要するに企画立案・計画、DO、実施、CHECK、評価、ACTION、改善・改革というマネジメント・サイクルの構築を図ることで、より効率的で効果的な町政の実現を目指すことができると考えています。

ご質問の、行政評価はどのようにとらえられているのかであります。国や多くの自治体が行政評価制度を実施していますが、いまだ定型化されたものはございません。したがって、試行錯誤が続く中で行政評価を取り組む背景の一つには、長い景気低迷に伴う国・地方ともに厳しい財政状況のもと、限られた財源の中で住民サ

ービスを行うには、今後このような制度とといいますか手法での行政運営が必要不可欠となっています。

本町の行政評価は導入後2年を経過しており、スタートしたばかりでございますが、第4次互理町総合発展計画を機軸に、事務事業と施策との結びつきを明確にし、限られた財政の枠内で効率的な行政を運営していくことに連動できると考えております。

今後も、行政評価の信頼度と信用度の向上を図りながら、事務事業の充実や改革改善等を推進し、その成果が町政運営における有効な手段の一つとして機能できるシステムとして継続的に取り組み、活用してまいりたいというふうに考えております。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） それでは、2点目の人件費関係、それから職員採用関係についてご説明申し上げます。

本町において将来予想される厳しい財政難を乗り越え、持続的な町政運営を確保していくためには、まず行政自身が一層のスリム化を図った上で、町民の皆様との協働を推進していかなければならないものと考えております。特に、行政経費の多くの部分を占めております人件費の削減は必要不可欠であり、事務事業の見直し、適正な人員配置を行うなど、これをさらに徹底して、計画的な削減を図っていく必要があります。

また、平成19年度末に団塊世代の定年等で12人の退職があり、平成20年4月1日現在の職員数は286人と、職員の定員適正化計画数と比較すると15人の減となっております。

これらの理由につきましては、行政改革に基づくもの、それから定員管理上の措置、さらには機構改革等によるスリム化が大きいと考えております。

本来であれば、必要な欠員の補充を行いたいところではございますけれども、職員採用は厳しく抑制していかざるを得ないわけで、平成20年度は職員の採用を見送ったところであります。

続きまして、3点目の職員の給与の関係でございますけれども、若年職員の給料手当は近隣市町村と差がないのかどうかという質問についてでございますけれど

も、人事院勧告に準じた給料表、給与改定及び各種手当の見直し等により適正化に努めているところでございますが、若干、若年職員の層に近隣市町村に比較して差があるところでもございます。

また、ラスパイレス指数につきましても、本町の平成20年度のラスパイレス指数は90.1で、仙台市を除く県内35市町村の中で29番目と低くなっておりますが、今後さらに近隣市町、類似団体等を参照しながら、給与の適正化に努めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 行政評価、いろいろ努力しているという経過ですが、行政評価の中で、職員の採用、また職員の意識改革が重要なものとして、年次計画として示されております。その中で、協働のまちづくり、今総務課長も企画課長もおっしゃっていましたが、協働のまちづくりには職員が住民に役立つ人材として育っていくことが最重要だと思います。その中で、充実した職員の研修、自己啓発、一般研修、一般研修と言えば職場研修、普通であれば総務課が主催する内部研修、そういうものがありまして、またもう一つは、職員研修の希望制を導入している町村もございませう。それと、派遣研修、宮城県市町村職員研修所での研修、あと町村アカデミーとか自治大学あたりでの派遣研修、あと専門的な研究機関での研修。あと、県や他市町村への派遣、あと他市町村への人事交流。そういうことで、新しい企画力のある人材を育成するというのが一つ考えられると思います。その点、今からの人材育成の基本方針、そういうものをきちんとつくって、これからやられる考えはあるのか、お聞きします。

あともう一つ、人件費の問題でございますが、監査委員から今、20年度の監査報告がございました。その中でも人件費、大まかではございますが、7,000万円ほど人件費が削減されております。それも含めて、職員採用、20年度になかった、これは、定数管理とかもろもろの、人事院の勧告とか、あと職員の等級の改定とか、そういうことで7,400万円が出たとも思われますが、今から新しい職員を、そして職員の能力を高めるためには、人数、少し余裕があった方が私はいいいのかなと思っております。1,000人当たり、県平均で、8.3人というふうになっています。亘理町、8.0くらいの今数字だと思いますが、もう少し人事の余裕があった方が、遊撃隊、

そして派遣ができる人事体制ができるのではないかなと思っています。その点の答えをお願いします。

あと、職員の若手の給料でございますが、確かに、総務課長おっしゃったとおり、少し下がっております。ラスパイレスは県で仙台市を除く35市町村の29位、あと平均給料では35市町村の32位。その32位の中に3市町村がありますが。そういうことを考えると、もう少し、人件費の抑制もありますが、職員とか研修に費用を投入する、人材育成に費用を投入するべきだと思いますが、それについて答えをお願いします。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 3点とも私の方の関係でございますので、お答えします。

まず、職員の意識改革も含めた職員の研修の関係でございます。一般的な職員研修センターのプログラムにつきましては、亘理町は積極的にそれぞれのプログラムに職員を派遣しております。時代が非常に、今回民主党政権になりましたけれども、地方分権、非常に力を入れていきますよというような話もございます。そうしますと、職員の能力、そういうものも非常に問われる時代に入ってくるという点からしても、職員の研修、あるいは職員の体制、そういうものは非常に重要なものになってくるのではないかなというふうに思いますし、逆に今度町の中では協働がございまして、協働をどういうふうにとらえていくかというふうな職員の意識も当然変わって、きちんとしたものになっていかなければならないということもございます。それらを含めて、町の方では、そういう体制をきちんととれるような状況にしていきたいなと思っております。

それから、2番目の人件費の関係と定数の関係でございますけれども、確かに20年度の採用がなかったわけですが、先ほど申し上げましたように、20年度につきましては、定数管理の関係それから機構改革の関係が非常に職員採用をしなかった理由になっておるわけですが、こんなことを言うのは変ですが、平成21年度からは、そういう状況ではなくて、ある程度職員を採用していかないと、今のところではもう無理なような状態でございますので、その辺は時期によっていろいろ変化するというふうには思っております。

ただ、類似団体と比較しますと、若干、亘理町の方が多という数字も、結果的

な数字ですけれども、多いという数字も、統計的に見ますと、そんな数字も出ております。ただ、實際上、こうやってやっておりますと、そんなに多くないのかなというふうにも感じられますし、今回の行政改革の見直し、あるいは定員適正化の見直しでやった以上に削減がされておりますので、その辺はそろそろ退職に対しての採用の方法を考えていかなければならないなというふうには思っております。

それから、他市町とといいますか、給料差の関係でございますけれども、理由の一つには、亘理町は6級制をとっておるんですけれども、その級を昇格する年数、その違いが若干あるのではないかと、一つはですね。それから、ポストの関係でございます。昇格するにはポストがあれば、そこに昇格の要件である昇任の制度が入ってきますので、昇格していく。人口の少ないところは、職員数は当然少ないんですけれども、ポストは同じ。逆に、市の体制と比べますと、市はやはり部制を引いていますので、その分のポストの多さもございます。変な話ですけれども、そういう意味では、亘理町は中間のところにおいて、中間的だと言いますか、中途半端な状態の中にあるということがございます。

そういうふうなことでございますので、ある程度見直し等を、若干ですが、理由等も含めて精査しながら今後進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今からという形で総務課長から報告ございましたが、本当に今、協働のまちづくり、人材が財産だと思います。ここにいる課長さん以下290名ほどの職員が、スキルアップ、レベルアップして、今からの協働のまちづくりのリーダーになるという形をぜひとってもらいたいと思いますが、その方針で人材育成のこの町の基本方針を策定して、研修のあり方、あと給料の維持、あともう一つは住民との接触の関係をきちっとやれる人間を育てるというふうなお考えは、いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） そういう方向で、そういうふうな計画、そういうものも含めて検討していきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質疑を終結いたします

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第11号までの11件については、本町議会の先例により、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11件については、議長及び議会選出監査委員を除く18人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を願います。

委員会の招集場所は、議員控室においてお願いいたします。

再開はベルをもってお知らせいたします。

午後 1時17分 休憩

午後 1時28分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に高野 進委員、副委員長に鈴木高行委員、以上のとおり選任されました。

なお、ただいま設置いたしました決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の規定により、権限を委任いたします。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第11号までの11件については、会議規則第43条の規定により、9月17日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11

件については、9月17日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

9月14日からは決算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時32分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安細 隆之

署名議員 小野 一雄